

広報東広島

HIGASHIHIROSHIMA



Apr. 2025

ひがしひろしま 4

No.612

Well-beingを感じる！

未来都市へ

ステップ
アップ



Well-beingを感じる！ 未来都市へ ステップ アップ

☎ 財政課 ☎(082)420-0918

令和7年3月、本市の最上位計画である「第五次東広島市総合計画後期基本計画」を策定しました。令和7年度は、これまでのまちづくりを次なる段階へステップアップさせ、市民の皆さまが次世代への期待を抱きつつ、Well-being（幸福感）を感じられるまちとなるよう施策を推進してまいります。

具体的には、地域とともに歩む地域共生社会の実現や次世代学園都市へ向けた受け皿づくりを進めるとともに、人口偏在と生活基盤の維持、こどもまんなか社会の実現、さらには多様な人材が活躍できる環境の醸成などに取り組む、市民の皆さまお一人お一人が、

Well-beingを感じられる「やさしい未来都市 東広島」の実現を目指します。

東広島市長
高垣 廣徳

4つのテーマ+1

やさしい未来都市の実現を目指して、さらなる進化に向けた4つの包括的な施策の推進と多様な主体が活躍できる環境づくりに取り組みます



施策と予算の概要

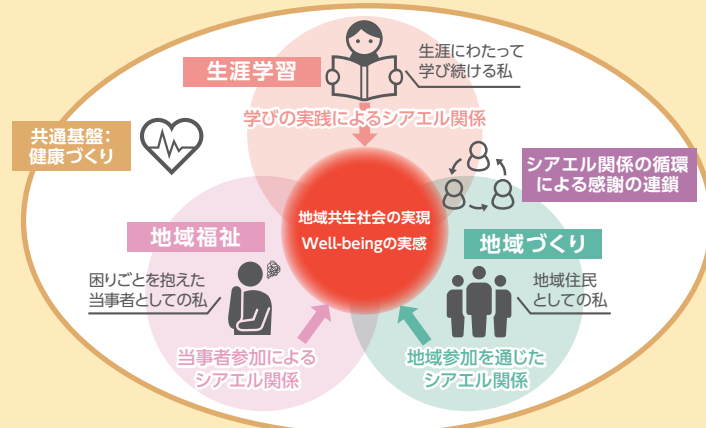
1



Well-beingを実感できる
地域共生社会の実現

▶▶ 9億7,668万円

本市が目指す地域共生社会のイメージ



地域住民や地域の多様な主体が「支え手」「受け手」という関係をを超えて、学び合い、支え合い、感謝し合える「シアエル関係」を築き、身体的、精神的、社会的に満たされた「健幸」な状態 (Well-being) になる地域共生社会を目指します。

- ▶ 孤独・孤立対策など「誰一人取り残さない」相談支援の充実
- ▶ 発達障がい初診待機期間短縮に向けた支援
- ▶ 住民自治協議会や市民活動団体への活動支援
- ▶ 地域の学びの推進体制強化



龍王塾の様子
(木谷自治協との連携講座)



熟年マイスター教育講座

2

次世代学園都市の実現

▶▶ 8億7,265万円

Town & Gownの取り組みを進め、産学官民が共創した新しいまちづくりを推進します。地域課題解決のアイデアを社会実装する前の実証実験や、産業団地整備に向けた調査検討を行います。

- ▶ 脱炭素先行地域におけるカーボンニュートラルの促進
- ▶ 広島大学スマートシティ共創コンソーシアムとの連携
- ▶ 吉川地区を中心とした先端産業集積エリアにおける開発の推進
- ▶ 自動運転・隊列走行BRTの導入検討



脱炭素先行地域選定証授与式



4

子どもの健やかな成長
のための環境づくり

▶▶ 103億8,297万円

「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子どもの視点に立って、安心して子どもを産み育てられる環境整備や、仕事と子育てを両立するための支援の充実など、地域全体で子どもを育むための環境づくりに取り組みます。

- ▶ 小児科新規開業医療機関への支援
- ▶ 保育士確保と保育士の負担軽減による保育サービスの充実
- ▶ 寺西保育所・原保育所の移転建て替えの推進
- ▶ 不登校等児童生徒への支援の拡充



スペシャルサポートルーム
(校内特別支援教室)



保育所の様子

3

多様な主体と
地域資源を活かした
人口減少地域総合対策

▶▶ 8億7,181万円

人口減少地域を対象に、「地域特性を活かしたまちづくり」「地域内経済循環の拡大」「人口の流出抑制・流入促進」の3つの視点で事業を推進することで、地域の活力維持に取り組みます。

- ▶ 空き家対策の充実
- ▶ 東広島こい地鶏など農林水産物のブランド化の推進
- ▶ 移住者等創業および事業承継支援
- ▶ 子育て世代をターゲットとしたおためし移住の実施



東広島こい地鶏



空き家を改修した施設でのイベント

+1

選ばれるまちに向けた
多様な主体が活躍できる
環境づくり

▶▶ 2,139万円

女性や若者、外国人など多様な主体が個性と能力を十分に発揮し、活躍できる環境の醸成に取り組めます。

- ▶ 女性活躍に向けた地域や職場のリーダー養成講座やシンポジウムの開催
- ▶ 外国人市民向け防災啓発講座の開催



子育て世代向けのセミナー



外国人市民を対象にした防災講座

6つの重点施策

命と暮らしを守る体制の整備

39.2億円

- ▶ 災害死ゼロを目指した防災対策 36.2億円
- ▶ 総合的な医療体制・救急医療の強化 3.0億円



救急出動の様子

誰ひとり取り残さない多様性と調和社会の実現

47.3億円

- ▶ 誰ひとり取り残さない支援体制の充実 8.8億円
- ▶ 安心して子どもを産み育てられるまちづくり 38.0億円
- ▶ 国際色豊かなまちの形成 0.5億円



すくすくサポート豊栄

時代を担う子どもを育てる教育・保育の推進

18.8億円

- ▶ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 12.0億円
- ▶ 地域・大学・企業等との特色ある教育活動の協働 6.6億円
- ▶ さらなる幼児教育・保育の質の向上 0.2億円



福富小・中学校のラーニングルーム

第五次東広島市総合計画を推進し、イノベーションが次々と生まれ、世界の課題解決に貢献できるまちを目指します。さらに、東広島に集う全ての人が、それぞれの求める生活価値を実現し、心豊かに暮らせるよう、6つの重点施策に取り組んでいきます。

仕事と生活価値を創造する基盤づくり

27.3億円

- ▶ 中小企業者の活性化 1.5億円
- ▶ 成長産業の集積と新たな企業立地、投資の促進 19.1億円
- ▶ 豊かな農村生活の実現と農業の生産性向上 4.7億円
- ▶ 東広島ブランドの確立 2.0億円



ひがしひろしま半導体フォーラムの様子

多彩な地域の特徴を生かしたまちづくり

18.6億円

- ▶ 地域別計画の推進による地域の誇りの創出 13.4億円
- ▶ 希望ある未来へ挑戦するプロジェクトの展開 5.2億円



高屋西地域センター・高屋中央保育所 複合施設 完成予想図

持続可能な次世代環境都市の構築

8.1億円

- ▶ 脱炭素化の推進 6.3億円
- ▶ 豊かな自然環境の保全と活用 1.2億円
- ▶ ごみの減量化プロジェクトの推進 0.6億円



里山活用イベントの様子

会計別予算額

【一般会計】

福祉・教育・消防・道路の整備など、市の基本的な事業を行う会計です。

【特別会計】

国民健康保険や介護保険など、特定の事業を特定の収入によって行う会計です。

【公営企業会計】

主に使用者からの料金収入によって事業を行う会計で、地方公営企業法の適用を受ける会計です。

区 分	金額	対前年度増減率(%)
一般会計	1,071億円	8.6
特別会計		
ひがしひろしま墓園管理事業	1,102万円	0.7
特定地域生活排水処理事業	1,386万円	5.6
八本松駅前土地区画整理事業	10億5,907万円	45.5
国民健康保険	162億2,811万円	5.7
後期高齢者医療	30億8,407万円	6.6
介護保険	134億6,048万円	3.3
公営企業会計		
下水道事業	124億7,631万円	△ 5.6
予算総額	1,534億3,291万円	6.6

※表中の数字は、四捨五入による端数を調整していないため、内訳と計は必ずしも一致しません。

一般会計

歳入 総額 1,071億円
(対前年度+8.6%)

その他の収入 119億4,471万円 11.2%

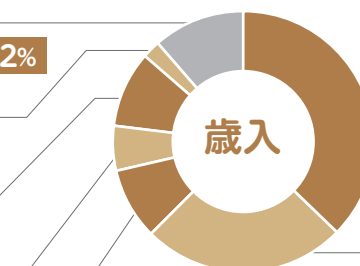
使用料・手数料・分担金・負担金 25億1,724万円 2.4%

繰入金 99億5,744万円 9.3%

基金や特別会計などから一般会計に入れるお金です。

地方交付税 61億5,000万円 5.7%

自治体間の財源の格差是正として、一定の基準により国から交付されるお金です。



市債 92億9,180万円 8.7%

施設建設や道路整備など多額の費用がかかる場合に、国や銀行などから借り入れるお金です。

市税 402億251万円 37.5%

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税など、市へ納入されるお金です。

国庫支出金・県支出金 25.2%

270億3,630万円

国や県から使用目的を特定して交付されるお金です。

歳出 総額 1,071億円
(対前年度+8.6%)

その他の支出 24億7,495万円 2.3%

災害の復旧や市議会の運営などに使われるお金です。

農林水産業費 22億6,955万円 2.1%

農林水産業の振興のために使われるお金です。

商工費 33億3,555万円 3.1%

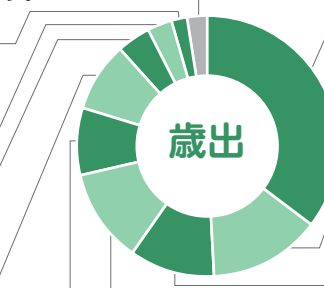
商工業の振興のために使われるお金です。

消防費 43億2,183万円 4.0%

消防活動や災害対策などのために使われるお金です。

衛生費 92億9,582万円 8.7%

健康づくりの支援や医療体制の充実、ごみ処理などのために使われるお金です。



公債費 89億1,966万円 8.3%

市債を返済していくためのお金です。

民生費 380億4,307万円 35.5%

子育て支援や高齢者施策の充実など、福祉の向上のために使われるお金です。

教育費 147億3,144万円 13.8%

学校教育、生涯学習や文化・スポーツなどの振興のために使われるお金です。

土木費 113億3,864万円 10.6%

道路や河川、公園などを整備するためのお金です。

総務費 123億6,949万円 11.6%

窓口サービスや市役所の一般的な事務に使われるお金です。

※平成26年4月からの消費税引き上げによる地方消費税交付金増収分(社会保障分) 28億343万円については、民生費や保健衛生費に充当します。



ラジオで詳しく
紹介します！

FM東広島(89.7MHz)「深掘り!ひがしひろしま」
4月の毎週木曜日 17:00~17:25

スマートフォンでも聞けます



お知らせ

4月1日から市役所の組織が変わります

問職員課 ☎(082) 420-0909

市民サービスの向上とより効率的な組織体制への移行を目指し、市役所の組織を変更します。

主な変更の内容

○担当部長・担当課長制等の導入

特命事項を推進する「担当部長」「担当課長」を必要がある部局、課に配置します。

○わかりやすい職名に統一

部長級、次長級、課長級、係長級の一部の職名について、下表のとおり変更します。

職位	職名	
	3月まで	4月から
部長級	担当理事	担当部長
次長級	統括監、調整監、推進監、戦略監	統括監
課長級	マネージャー	担当課長
係長級	サブマネージャー	担当課長補佐、担当係長

○都市部の名称変更

都市部の名称を「都市交通部」に変更します。

○チーム制の導入

総務部の政策推進監、広報戦略監を、課レベルの「経営戦略チーム」に統合し、DX 推進監を「DX 推進チーム」に改編します。

そのほか、業務や所属名を下表のとおり変更します。

業務	所属名		電話
	3月まで	4月から	
プロジェクトの推進、未来都市の形成に関すること	総務部政策推進監	地域振興部地域政策課	☎(082)420-0401
生活衛生、環境衛生等に関すること	生活環境部環境先進都市推進課	生活環境部生活衛生課	☎(082)422-1048 ★
生活交通、地域公共交通に関すること	地域振興部地域政策課	都市交通部交通政策課	☎(082)422-1049 ★
市営駐車場、駐輪場の管理運営に関すること	建設部建設管理課		
市営産業団地の整備に関すること	産業部産業振興課	都市交通部都市整備課	☎(082)420-0955
市道の保全に関すること			
橋梁・舗装の長寿命化に関すること	建設部道路建設課	建設部維持課	☎(082)420-0949
空き家対策、市営住宅に関すること	都市部住宅課	建設部住宅課	☎(082)420-0946
出動指令に関すること	消防局指令課	消防局警防課	☎(082)422-5648

※★は4月1日開設予定です（3月31日まで電話がつながりませんのでご注意ください）。

※各記事に記載している課名や電話番号などは、4月1日現在のものです。

3月31日までは、担当部署や電話番号が異なる場合があります。

手続き

4月1日から証明書のコンビニ交付手数料が安くなります

問市民課 ☎(082) 420-0925

住民票の写しなどの証明書をコンビニ交付で取得すると、窓口交付に比べて手数料が100円安くなります。



取得できる証明書	手数料（1通）	
	窓口交付	コンビニ交付
・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・住民票記載事項証明書 ・納税証明書 ・市県民税課税台帳記載事項証明書（所得証明書）	300円	200円
・戸籍全部（個人）事項証明書	450円	350円



お知らせ

4月1日から充電式電池が取り外せない製品は「有害ごみ」で出してください

問廃棄物対策課 ☎(082) 420-0926



火災を防ぐため、充電して使う製品のうち、充電式電池が取り外せない製品は次のとおりに出してください。

①有害ごみ（推奨）
※家庭系ごみ指定袋（オレンジ色）に入る大きさのもの
②燃やせない粗大ごみ
※「危険 電池あり」と書いた紙を見える位置に貼付

「①有害ごみ」で出す場合は、紙を貼付する必要はありません。①②のどちらで出すこともできますが、「有害ごみ」で出すことにご協力をお願いします。

お知らせ

都市計画に関する案の縦覧を行います

問都市計画課 ☎(082) 420-0954

東広島都市計画区域（西条町、八本松町、志和町、高屋町および黒瀬町）において、逆線引きを含む「区域区分」、「用途地域」および「下水道」の3件の都市計画について、変更を予定しています。これらの案に対して意見がある場合は、意見書を提出することができます。

縦覧内容・概要		縦覧場所	縦覧期間	意見書の受付期間	意見書の提出先 お問い合わせ
東広島都市計画区域区分の変更 市街化区域・市街化調整区域の変更 (逆線引きを含む)		①県都市計画課 ②市都市計画課	4月14日(月) ～28日(月) 8:30～17:15 ※土・日曜日を除く	4月14日(月) ～28日(月) ※縦覧期間と同じ ※郵送の場合は当日 消印有効	県都市計画課 〒730-8511 広島市中区基町 10番52号 ☎(082)513-4117
東広島都市計画用途地域の変更 区域区分の変更に合わせて用途地域 を変更		市都市計画課			市都市計画課 ☎(082)420-0954
東広島都市計画下水道の変更 区域区分の変更に合わせて下水道を 変更					

お知らせ

空き家対策補助金をご利用ください

問住宅課 ☎(082) 420-0946



事業名	対象者	補助対象経費	補助率（額）
空き家リフォーム支援	空き家を自ら居住するため購入または賃借する人	市空き家バンクへ登録済みの空き家のリフォーム経費	補助率／補助対象経費の3分の1 限度額／50万円 人口減少地域においては、さらに30万円上乗せ
空き家家財撤去支援	空き家の所有者、空き家を購入または賃借する人	市空き家バンクへ登録済みの空き家の家財撤去経費	補助対象経費の額または、延べ床面積に応じた算定額による 限度額／100㎡未満10万円 100㎡以上最大15万円
空き家活用支援	事業実施者	空き家を地域活性化に資する拠点施設などに改修する経費	補助率／補助対象経費の3分の2 限度額／300万円
老朽危険空家住宅等解体・除却支援	空き家の所有者・法定相続人・所有者から同意を得た人	不良度判定基準100点以上の空き家の解体・除却など経費	補助率／補助対象経費の3分の1 限度額／50万円
空き家登記支援	空き家の所有者	市空き家バンクへ登録済みの空き家の相続登記等費用	補助率／補助対象経費の3分の1 限度額／10万円

補助金

東広島市地方就職支援金を支給します



問申産業振興課 ☎(082) 420-0921

就職活動にかかった交通費の一部または就職に伴う東広島市への移住費用を支援します。

対 交通費（上限17,000円）：要件を満たす大学生または大学院生
移転費（上限50,000円）：要件を満たす大卒・院卒1年目の人

受 4月1日(火)～令和8年2月27日(金)
※予算に達した場合は受付を終了します。

申 申請書を持参または郵送

国保

国民健康保険(国保)こんなときは届け出を

問国保年金課 ☎(082) 420-0933

就職、退職、引っ越しなどで、健康保険に変更があるときは、14日以内に国保年金課または各支所・出張所で手続きをしてください。電子申請で手続きできるものもあります。

届け出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めたり、職場の健康保険の保険料と二重に納めたりすることになります。

その他の場合や詳細は、市ホームページでご確認ください。

こんなとき		手続きに必要なもの
入るとき	他の健康保険をやめた・被扶養者でなくなった	健康保険資格喪失（脱退）証明書または離職票など
	東広島市に転入（前住所でも国保）または入国	市民課での手続きの後、加入手続き
	〈加入手続きをしないでいると〉 国民健康保険の加入日は、それまでの健康保険などの資格が無くなった日で、手続きをした日ではありません。届け出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めることになる場合があります。	

※口座振替手続き

国民健康保険税の納付は、原則口座振替です。

預（貯）金通帳またはキャッシュカード、通帳使用印鑑を持参してください。

一部の口座は、ペイジー口座振替受付サービスが利用できます。

こんなとき		手続きに必要なもの
やめるとき	他の健康保険に加入した・被扶養者になった	国民健康保険の資格確認書など、勤務先などの健康保険の情報が分かるもの（資格確認書、資格情報のお知らせなど） ※郵送での申請や、市ホームページから電子申請（マイナンバーカードを持っている人のみ）ができます
	他市へ転出または出国する	国民健康保険の資格確認書など ※市民課での転出（出国）手続きの後、脱退手続き
	〈やめる手続きをしないでいると〉 会社の健康保険などに入っても、やめる手続きをしない限り国民健康保険に加入し続けます。そのため、知らないうちに国民健康保険税と職場の健康保険の保険料を二重に払うことになる場合があります。	

こんなとき		手続きに必要なもの
その他	修学のために転出する	資格確認書など、当該年度に学生であることを確認できるもの（学生証、在学証明書など）
	資格確認書等を紛失、破損または汚損した（再発行の申請）	資格確認書など（破損または汚損した場合） ※市ホームページから、オンラインで申請できます
	外国籍の人の在留資格・期間に変更があった	資格確認書など、在留カード、パスポート（※） ※在留資格が「特定活動」の場合

※すべての手続きには、本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）が必要です。

こそだて

県西部こども家庭センター東広島支所開設のお知らせ

※9月に県西部こども家庭センター東広島支所が開設予定のため、4月から県西部こども家庭センター内に東広島地区担当分室が設置され、電話番号が変更されます。

変更前 (3月31日まで)	県西部こども家庭センター (広島市南区宇品東4-1-26)
変更後 (4月1日から)	県西部こども家庭センター東広島地区 担当分室（所在地は変更なし） 【代表】(082) 426-5650 【女性・DV相談】(082) 426-5660
【参考】9月から (予定)	県西部こども家庭センター東広島支所 (東広島市八本松町)

主な業務／児童虐待、配偶者からの暴力（DV）、児童の発達に関する相談、療育手帳の発行など

問 県こども家庭課 ☎(082) 513-3167

ペアレントメンターをご存知ですか？

ペアレントメンターとは

発達障がいのある子どもの養育経験を生かして悩みを聞いたり、情報提供を行ったりする先輩保護者のことです。専門家とは違う視点で、同じ親として葛藤や不安に共感しながら寄り添うことができます。子育てをしている人が安心して子育てを楽しめるように、個別相談やおはなし会などを不定期で開催しています。ペアレントメンターと話してみたい人はお問い合わせください。

問 障がい福祉課

☎(082) 493-6071

FAX(082) 424-3841



妊娠期教室

妊娠・出産・育児について学んだり、相談したりできます。



	日時	場所	内容	対象	申し込み先
プレパパ・プレママ教室	4月13日(日) 12:00～13:10	すくすくサポート 寺家	赤ちゃんの沐浴の仕方、衣類のお着替え・おむつ交換の仕方	妊娠6～8か月の妊婦とそのパートナー（託児は要予約）	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008
パピママ教室	4月20日(日) 1部 10:00～12:00 2部 13:30～15:30	市総合福祉 センター	・沐浴体験 ・妊婦体験 ・親子のふれあい	妊娠6か月以降で、夫婦で参加できる人	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
ワーキング マタニティ教室	4月27日(日) 10:00～12:00	すくすくサポート 西条南	・自分らしい出産をするために ・赤ちゃんとの生活 ・仕事も子育ても自分らしく	妊娠6か月以降で、仕事をしている初産婦	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
プレママ Day	5月16日(金) 10:30～11:30	すくすくサポート 黒瀬	・出産準備品について ・交流会	妊娠中の人 (子ども同伴可)	すくすくサポート黒瀬 ☎080-8984-9601 ☎080-8984-9602

食育イベント

離乳食の進め方を学んだり、相談したりできます。



	日時	場所	内容	対象	申し込み先
離乳食スタート 講座	4月16日(水) 10:00～11:00	すくすくサポート寺家	管理栄養士による ・離乳食の進め方の話 ・調理のデモンストレーション	離乳食直前、初期(1回食)の乳児と保護者 (4～6か月頃)	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008 4月2日(水)から受付
初めての離乳食 教室	4月15日(火) 10:30～11:30	市総合福祉センター	栄養士による ・離乳食の進め方の話 ・調理のデモンストレーション	離乳食を始める前の乳児と保護者 (4～5か月頃)	こども家庭課 ☎(082) 420-0407 4月1日(火)から受付
モグモグ教室	4月24日(木) 10:30～12:00	市総合福祉センター	歯科衛生士による ・お口のケアの話 ・栄養士による ・離乳食の進め方の話	離乳食(2回食)を始めている乳幼児と保護者 (7か月から1歳頃)	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
栄養士さんに聞いてみよう～離乳食のこと～in Oオひるば	4月21日(月) 13:00～14:30	すくすくサポート八本 松中央	栄養士による ・離乳食の話 ・個別相談	0歳児と保護者	すくすくサポート八本松中央 ☎080-8246-8119

親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”
(愛称: BPプログラム)

お母さんと赤ちゃんと一緒に参加！
お話をしながら仲間づくりや子育てに必要な知識を学びます。



場所	日時	対象	定員(先着)	締切	申し込み先
認定こども園 愛育園ゆりかご	5月8日～29日 毎週木曜日(全4回) 10:00～12:00	令和6年12月8日～令和7年3月8日生まれの第1子を育てている母親	10組	4月24日(木)	☎(082) 424-3932 FAX(082) 422-0128 ※月～金曜日 10:00～15:00 担当/円奈・平野・岸菜
青雲保育園 にこにこるむ	5月13日～6月3日 毎週火曜日(全4回) 10:00～12:00	令和6年12月13日～令和7年3月13日生まれの第1子を育てている母親	12組	4月30日(水)	☎(082) 424-8081 FAX(082) 424-8257 ※月～金曜日 10:00～15:00 担当/浅雛・今川・土居
黒瀬児童館	5月16日～6月6日 毎週金曜日(全4回) 10:00～12:00	令和6年12月16日～令和7年3月16日生まれの第1子を育てている母親	8組	5月8日(木)	☎(0823) 70-4371 FAX(0823) 70-4372 ※月～金曜日 10:30～16:00 担当/畠永・田邊

子育てに関するイベントや必要な手続きは
「市民ポータルサイト 子育てメニュー」からご確認ください。

催し

東広島市の日本酒10蔵がそろい踏み！ 東広島蔵開き

市内10の酒蔵で限定酒の販売や酒蔵見学などが行われる蔵開きを期間中の土曜日に順次開催。西条酒蔵通りガイドツアーや学生が企画した親子向けイベントなども実施されます。

日時 4月12日・19日・26日
いずれも土曜日



のん太の子どもフリマ

子どもしか入れないスペースでフリマ！トレカ大会やのん太記念撮影会もあります。

日時 4月20日(日) 10:00～14:30

場所 道の駅西条のん太の酒蔵

問合せ 西条酒蔵通り観光案内所 ☎(082) 421-2511



ノウフクマルシェ

令和7年度も開催します！

日時 4月24日(木) 11:00～14:00

場所 ゆめタウン東広島

問合せ 障がい福祉課

☎(082) 420-0180 FAX(082) 420-0181



学ぶ

親子わくわく講座 絵本とわらべうたでゆったりあそぼう

日時 4月17日(木) 11:00～12:00

場所 児童青少年センター

対象 1歳3か月以上の未就学児と保護者

定員 10組(先着)

受付 4月10日(木)から

問合せ 児童青少年センター

☎(082) 493-7625
(11:00～17:00)



応急手当講習 普通救命講習Ⅰ(3時間)Ⅱ(4時間)

日時 4月19日(土) 9:00から

場所 消防局2階講堂

定員 30人程度(先着)

申込 ウェブまたは電話、ファクスなど

問合せ 警防課 ☎(082) 422-5648

☎ hgh225648@city.higashihiroshima.lg.jp



歴史や文化、自然などを現地で学ぼう 東広島探訪講座(全7回)

日時 第1回/4月26日(土)

2回目以降/5～10月の土曜日(月1回)

13:30～15:30

場所 第1回/西条酒蔵通り観光案内所

定員 15人(先着)

料金 1,500円(全7回)

※空きがあれば講座ごとの参加も可(1回300円)

締切 4月18日(金) 受付 4月1日(火)から

申込 電話またはファクス

(①名前②住所③電話番号)

問合せ 東広島ボランティアガイドの会

(西条酒蔵通り観光案内所内)

☎(082) 421-2511

FAX(082) 430-8333



東広島の史跡・文化財を見て歩く会

安芸津生涯学習センター・三津地区周辺に所在する神社仏閣などを見て歩きます。

日時 4月29日(火・祝) 9:00～14:00

※小雨決行

場所 安芸津生涯学習センター(スタート・ゴール)

料金 700円(マップ、通行手形配布)

※中学生以下無料

持参 昼食、飲み物、敷物、天候により雨具

問合せ 東広島郷土史研究会(國松)

☎090-7979-6234

イベント情報は「きんサイト」で

市内で開催されるイベントを掲載しています。

日時やカテゴリからの検索もできます。ぜひご利用ください！



身近な鳥を見分けて自然と親しみませんか バードウォッチング入門講座

日時 5月11日(日)・18日(日)、6月22日(日)、9月23日(火・祝)、10月19日(日)、11月23日(日・祝)、12月7日(日)いずれも9:00～12:00

場所 平岩地域センターほか

定員 25人(先着) 初受講者優先

※小学2年生以下は保護者同伴

料金 2,000円/1人、3,700円/2人、4,200円/3人、小学生は1,000円

受付 4月15日(火)～19日(土)

申込 メール(①郵便番号・住所②参加者名・年齢③電話番号)

問合せ 東広島の野鳥と自然に親しむ会(正木)

☎ masakish88@ybb.ne.jp

☎090-1352-5108

広島大学マスタース市民講座(全4回) 東広島を楽しくスケッチしよう(黒瀬町編)

スケッチの際の構図の決め方、着彩の要領、空間や明暗表現などを研究しながら、黒瀬町の風情ある2か所を楽しくスケッチします。雨天の時は室内で各自持参した写真を参考にして描きます。

講師/難波 平人さん

日時 5月13日・20日・27日、6月3日

いずれも火曜日 13:30～15:00

場所 黒瀬生涯学習センター 定員 30人(抽選)

持物 スケッチブック6号以上、鉛筆2B程度、水彩道具一式(アクリル、油絵の具も可)

締切 4月15日(火) 必着

申込 ハガキまたはファクス、メール(①郵便番号・住所②名前(ふりがな)③電話番号)

問合せ 市教育文化振興事業団

(〒739-0043 西条西本町28-6)

☎(082) 424-3811

FAX(082) 423-5251

☎ center01@hhface.org

東広島おでかけ観光サイト 「ヒガシル」

本市ならではの観光スポットやイベント情報、体験アクティビティ、ご当地グルメ・特産品の情報を発信しています。



甲種防火管理新規講習(2日間)

日時 5月22日(木) 8:30～17:00
5月23日(金) 8:30～12:00
受付は8:00から ※両日の受講が必要

場所 消防局2階講堂

定員 80人(先着)

料金 4,100円(講習初日に支払い)

受付 4月17日(木)～5月8日(木)

申込 ウェブまたは申請書(消防署・分署で配布。市ホームページからダウンロード可)

申込 予防課 ☎(082) 422-6341



スポーツ

安芸津B&G海洋センタープールリニューアル プールでSUP体験会

日時 4月12日(土) 10:00から

場所 安芸津B&G海洋センタープール

対象 市内在住の小学生以上

定員 30人(抽選)

締切 4月6日(日)

申込 ファクスまたはメール(①名前②生年月日③年齢④住所⑤電話番号)

問合せ 安芸津B&G海洋センター(安芸津町風早3092-1)

☎FAX(0846) 45-3932 ☎ aki2@hhface.org



生きがい健康体育大学(全12回)

地域スポーツ(ペタンク・太極拳・ラージボール卓球)や通いの場など、地域での健康づくり活動をサポートするコミュニティ健康運動パートナーの育成講座。

日時 6～11月(各回3時間程度)

場所 市民文化センターアザレアホールほか

定員 50人(抽選)

申込 ファクスまたはメール(①講座名②郵便番号・住所③名前(ふりがな)④生年月日⑤電話番号)

受付 4月1日(火)～5月20日(火)

問合せ 市教育文化振興事業団

(黒瀬屋内プール内)

☎FAX(0823) 82-7075

☎ center02@diary.ocn.ne.jp



働く

東広島地域職業能力開発協会 職業訓練講座



(5月開講有料講座)

講座名	日時
よくわかる ビジネスマナー研修	5月2日(金) 9:00～16:30
射出成形技能検定 受検準備講座(実技)	2級①5月10日(土)・11日(日) ②5月17日(土)・18日(日) ③5月29日(木)・30日(金) 1級①5月24日(土)・25日(日) ②5月31日(土)、6月1日(日) 時間はいずれも9:00～16:30
フォークリフト 運転技能講習	5月13日(火)～16日(金) 8:30～18:00
若手社員 フォローアップ研修	5月14日(水) 9:00～16:30
クレーン取扱い業務等 特別教育講座	5月19日(月)・20日(火) 8:45～17:00
フルハーネス型墜落制止 用器具特別教育講座	5月20日(火) 9:00～16:30
玉掛け技能講習	5月21日(水)～23日(金) 1日・2日目 8:45～17:00 3日目 8:45～18:00

(東広島市就職・再就職支援事業)

講座名	日時
パソコン基礎講座	【予定】 5月8日(木)～6月4日(水)(20日間) 9:00～15:40
医療事務講座	【予定】 5月28日(水)～7月25日(金)(41日間) 9:00～15:40

【問申】 東広島地域職業訓練センター
☎(082)429-0810 FAX(082)429-1806
✉work.c.h@hvtc.com

「はたすて」出張就職相談会



【日時】 4月10日・17日・24日 いずれも木曜日
10:00～16:00

【場所】 芸術文化ホールくらら 研修室

【対象】 就職・転職希望の人

【申込】 電話予約(空きがあれば当日受付も可能)

【問合】 働きたい人全力応援ステーションひろしま
☎(082)502-7977

広島高等技術専門学校委託訓練 オフィスビジネス科 受講生募集(3か月訓練)

【日時】 6月6日(金)～9月5日(金)
事前説明会:①4月11日(金)②5月8日(木)
いずれも14:00～15:00

※受講希望の人は事前説明会への参加必須
個別対応も可

【場所】 東広島地域職業訓練センター

【対象】 公共職業安定所(ハローワーク)の受講指示、
受講推薦または支援指示を受けられる人

【定員】 15人 【受付】 4月4日(金)～5月16日(金)

【料金】 10,000円程度(テキスト代)

【申込】 住所地を管轄するハローワーク

【問合】 東広島地域職業訓練センター

☎(082)429-0810

芸術

オペラそうだったのか!!オペラティックコン サート×東広島市民ミュージカル in 黒瀬公演



【日時】 4月26日(土) 14:00開演(13:30開場)

【場所】 黒瀬生涯学習センター セセラギホール

【申込】 市民文化センターまたは黒瀬生涯学習センター
で入場券をお求めください。
(1人3枚まで) ※全席自由

【受付】 3月24日(月) 10:00から

【問申】 市教育文化振興事業団

☎(082)424-3811 FAX(082)423-5251

✉center01@hhface.org



サンボマスター 全員優勝 VICTORY25 全員優勝パレードツアー～ウイニングロード～



人間味あふれる人気熱血バンド「サンボマスター」
結成25周年となる記念すべきツアーをくららで!

【日時】 7月19日(土) 18:00開演(17:00開場)

【場所】 芸術文化ホールくらら 大ホール

【料金】 全席指定 一般5,500円

U-22割4,500円 ※入場時に本人確認あり

※小学生以上要チケット

一般販売/4月26日(土) 10:00から

【問合】 くららチケットセンター

☎(082)426-5990

(10:00～19:00)



美術館

市立美術館 〒739-0015 西条栄町9-1
☎(082)430-7117
開館時間/9:00～17:00(入館は閉館30分前まで)
※4月26日(土)は19:00まで開館
休館日/月曜日(祝日の場合は翌日)

ホームページや各SNSで
今後の展覧会やイベント
情報などを発信中!



コレクション展第1期 アートと素材-2つの「素材」からみる作品たち



芸術作品の材料と題材という2つの「素材」にスポット
を当て、絵画や版画、工芸作品を展示。
令和6年度新収蔵となった作品も併せて紹介します。

【日時】 4月12日(土)～6月22日(日)

【料金】 一般300円(240円)、大学生200円(160円)、
高校生以下無料

※()は20人以上の団体料金



古庵千恵子(冠-II)1995

【関連イベント①】自由参加型鑑賞クイズ「アート アドベンチャー」

本展に関連したクイズを解きながら楽しく作品を鑑
賞しましょう(回答用紙を展示室受付にて配布)。

【日時】 会期中

【料金】 要観覧券

【問合】 市立美術館

【関連イベント②】ワークショップ「自作の水干・ 岩絵具でうちわを作ろう!」

自分で水干絵具・岩絵具を作り、うちわに絵を描い
て世界に1つだけのオリジナルうちわを作ります。

講師/担当学芸員、HUMs(広島
大学総合博物館学生スタッフ)

【日時】 5月4日(日・祝)
13:30～16:00

【定員】 16人

【対象】 4歳以上(小学生以下は保護者同伴)

【締切】 4月20日(日)必着

【申込】 往復ハガキまたはウェブ

往信裏面/①イベント名②参加者全員の名前・ふりが
な・年齢③代表者電話番号・住所④同伴者の名前

返信表面/代表者の郵便番号・住所・名前

【問合】 市立美術館



【関連イベント③】ワークショップ 「竹あかりをつくろう!」

竹に穴を開け、オリジナルの竹あかりを作ります。
講師/谷 憲二さん(ゆるゆるファーム 竹あかり 灯
と縁/竹あかり作家)

【日時】 5月24日(土) ①10:00～12:00 ②14:00～16:00

【定員】 各回10人 【対象】 小学生以上(小学生は保護者同伴)

【料金】 2,000円 【締切】 5月10日(土)必着

【申込】 往復ハガキまたはウェブ

往信裏面/①イベント名②参加者全員の名前・ふり
がな・年齢③代表者電話番

号・住所④同伴者の名前

返信表面/代表者の郵便番号・

住所・名前

【問合】 市立美術館



関連イベント②③の申込方法

【申込】 往復ハガキまたはウェブ

※各イベントに対し、往復ハガキまたはウェブのい
ずれか1件のみ申し込みます。

返信(表)	往信(裏)	返信(表)	返信(裏)

関連イベント② ワークショップ「自作の水干・ 岩絵具でうちわを作ろう!」

【締切】 4月20日(日)
必着
※申し込みは
1組4人まで



関連イベント③ ワークショップ「竹あか りをつくろう!」

【締切】 5月10日(土)
必着
※申し込みは
1組4人まで



図書館

中央図書館 (082) 422-9449 中 高屋図書館 問い合わせは中央図書館へ 高 (082) 435-3520 福 黒瀬図書館 (0823) 82-1101 黒 福富図書館 (082) 435-3520 福 河内こども図書館 (082) 437-1711 河 サンスクエア 児童青少年図書館 (082) 424-3899 サ 豊栄図書館 (082) 432-3611 豊 安芸津図書館 (0846) 45-2335 安

休館日／毎週月曜日、4日(金)。29日(火・祝)は中央図書館のみ開館。高屋図書館は毎週日曜日、祝日。

広報紙に掲載しているもの以外にも たくさんのイベントや企画展示を開催しています。

開催日程はこちらから。

QRコード イベント 展示

電子図書館で電子雑誌が閲覧できます

電子図書館で電子雑誌（DL マガジン）が閲覧できるようになりました。市立図書館内であれば最新号も見ることができます。※電子図書館は、市内に在住、または通勤・通学している人で、図書館利用カードをお持ちであれば利用できます。

問合 中央図書館

雑誌のリサイクル市

保存期限が切れた雑誌を無料でお譲りします（無くなり次第終了します）。

日時 4月5日(土) 10:00から

ビンゴゲームで楽しく知ろう！～電子図書館＆ADEAC 体験会～

ビンゴゲームをしながら、ADEAC（歴史資料検索・閲覧システム）と電子図書館を検索・閲覧。タブレット端末などを使った体験会。

日時 4月20日(日) 10:00～13:00

昔遊びの体験と昔話の読み聞かせ やってみよう むかしのあそび

日時 4月26日(土) 14:00～15:30

場所 黒瀬生涯学習センター イベントホール

対象 小学生以上（保護者同伴の場合、未就学児も可）

問合 黒瀬図書館

明治から大正にかけての西條の酒造り～『西條酒造一班』を読む～（全4回）

複製版「西條酒造一班」に基づく酒造りの解説 講師／石川 達也さん（広島杜氏組合 組合長）

日時 5月31日、6月14日・28日、7月12日

いずれも土曜日 13:30～16:00

※希望回のみ参加も可能

場所 東広島商工会議所

定員 各回100人（先着） 申込 メール

受付 4月22日(火) 10:00から

問申 中央図書館

移動図書館車巡回日程

	巡回場所	4月	時 間
西条	郷 田 地 域 セ ン タ ー	3日(木)	16:00～16:30
	板 城 地 域 セ ン タ ー	17日(木)	16:00～16:30
	旧 JA 三 永 支 店	9日(水)	16:00～16:30
	平 岩 地 域 セ ン タ ー	17日(木)	16:00～16:30
	医療センターあゆみ園	9日(水)	11:00～11:30
	桜 が 丘 こ ど も 園	8日(火)	10:30～11:00
	道の駅のん太の酒蔵	9日(水)	16:00～16:30
	六 方 学 園	25日(金)	16:00～16:30
八本松	郷 田 保 育 所	25日(金)	10:30～11:00
	川 上 地 域 セ ン タ ー	10日(木)	16:00～16:30
	吉 川 小 学 校	8日(火)	10:30～11:00
志和	JA 八 本 松 南 支 店	8日(火)	16:00～16:30
	シ ョ ー ジ 志 和 店	2日(水)	16:00～16:30
	東志和地域センター	3日(木)	16:00～16:30
	志和堀地域センター	3日(木)	15:00～15:30
高屋	ケ ア ハ ウ ス み ず ぼ	25日(金)	14:30～15:00
	高屋西地域センター	22日(火)	16:00～16:30
	高美が丘地域センター	23日(水)	15:00～16:00
	高屋東地域センター	30日(水)	16:00～16:30
	ファッション館カレンズ	11日(金)	16:00～16:30
黒瀬	造 賀 地 域 セ ン タ ー	1日(火)	16:00～16:30
	旧 JA 下 黒 瀬 支 店 奥	16日(水)	16:00～16:30
	ひまわり台第一公園	23日(水)	16:00～16:30
	シ ョ ー ジ 黒 瀬 店	24日(木)	16:00～16:30
福富	上 黒 瀬 保 育 所	9日(水)	11:00～11:30
	竹 仁 地 域 セ ン タ ー	8日(火)	14:30～15:00
豊栄	認 定 こ ど も 園 く ば	22日(火)	11:00～11:30
	能 良 地 域 セ ン タ ー	1日(火)	14:30～15:00
河内	乃 美 地 域 セ ン タ ー	15日(火)	14:30～15:00
	入 野 地 域 セ ン タ ー	18日(金)	14:30～15:00
安芸津	河 内 西 保 育 所	15日(火)	10:30～11:00
	安 芸 津 海 洋 セ ン タ ー	15日(火)	16:00～16:30
志和アグリ図書館出張日程		8・22日(火)	10:00～13:00

禁煙外来の治療費を助成します

禁煙外来の治療費（保険適応分）の自己負担額の2分の1（上限1万円）を助成します。 制度の利用にあたり、治療開始前に登録申請が必要です。

対 登録申請日に満20歳以上の市民 ※助成条件あり

定 50人 締 12月24日(水) 問 医療保健課 (082) 420-0936



健康相談・健康教室・認知症相談会・カフェ ★印のものは、元気輝きポイント対象

名 称	内容など	対 象	日時・場所	申込など	問い合わせ先
健康相談	広島わかちあいのつどい「忘れな草」	自死により大切な人を亡くされた人同士で、さまざまな思いを分かち合う会	自死でご家族や大切な人を亡くした人	日4月25日(金) 13:30～15:30 場市民文化センター2階 研修室	初参加の人のみ 要申込 県立総合精神保健福祉センター (082) 884-1051
健康教室	長寿！ 体づくり 教室★	介護予防を目的に室内でできる筋トレ、ストレッチと体力測定	運動を制限されていない人	日4月15日(火) 10:00～11:30 場豊栄生涯学習センター	定15人 受4月8日(火)から 豊栄支所地域振興課 (082) 432-2211
認知症支援	認知症・若年性認知症相談会	精神保健福祉士などによる個別相談。 ※相談時間は約50分	もの忘れについて心配のある人や家族	日4月15日(火) 13:30～15:30 場市役所2階201相談室	定2組 ※要予約 締4月11日(金) 基幹型地域包括支援センター (082) 422-1022
	認知症の人と家族の会「やすらぎ会」★	介護の悩み、心配ごとについての語り合い	認知症の人を介護している家族	日4月18日(金) 10:00～14:30 場市総合福祉センター	不要 市社会福祉協議会 (082) 430-8877 FAX (082) 423-8525
	きくカフェ さくら★			日4月27日(日) 13:30～15:30 場桜が丘保養園(西条町寺家5976)	不要 桜が丘保養園 (082) 423-2595
	etto smile cafe えっとすまいる かふえ★			日4月12日(土) 13:30～15:00 場宗近病院敷地内サロンドユ青空(西条町御園宇703)	締4月11日(金) 広島中央認知症疾患医療センター(宗近病院) (082) 493-8651
	ごじょう Cafe ★	日頃の悩みなどを自由に語り合います。お茶などを飲みながらゆったりとした時間を過ごしませんか。	認知症の人やその家族、支援者	日4月19日(土) 14:00～16:00 場八本松南集会所(八本松南2丁目18)	料100円 申不要 八本松地域包括支援センター (082) 420-9717
	orenji cafe きく茶屋★			日4月20日(日) 13:30～15:30 場たかやの郷(高屋町杵原1826-1)	不要 東広島介護支援専門員連絡協議会(市社会福祉協議会内) (082) 422-4075
	カフェ ほのぼの★			日4月10日(木) 13:30～15:00 場黒瀬保健福祉センター	料200円 締4月7日(月) 黒瀬地域包括支援センター (0823) 82-0203
	サン SUN カフェ★			日4月18日(金) 13:30～15:00 場グループホームふぁみりい豊栄	料200円 締4月14日(月) 北部地域包括支援センター (082) 435-2240

くらしの情報

募集

二十歳のつどい
一緒に作りませんか

令和8年1月12日(月・祝)に実施する「令和7年度二十歳のつどい」で、誓いの言葉、案内ハガキや次第のデザインなど。

対象 18～22歳【令和7年4月1日時点】

申込 ウェブ

問合せ 青少年育成課

☎ (082) 420-0929



8月の長崎取材する親子記者

原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ります。事前課題あり。

日時 8月8日(金)～11日(月・祝)

対象 小学4～6年生と保護者

定員 全国で9組(抽選)

料金 旅費・宿泊費は主催者が負担

申込 メールまたは郵送

締切 5月12日(月)必着

問合せ 日本非核宣言自治体協議会事務局

(長崎市平和推進課内)

☎ (095) 844-9923

✉ info@nucfreejapan.com



慰霊巡拝(厚生労働省主催)

対象 慰霊巡拝の予定地域での戦没者の遺族(配偶者・父母・子・兄弟姉妹・参加遺族の配偶者・孫・おい・めい)

※参加者経費負担あり(一部補助)

予定地域／中国東北地方(旧満州

地区全域)、インドネシア、東

部ニューギニア、カザフスタン

共和国、ウズベキスタン共和国、

トラック諸島、硫黄島、パラオ

諸島、フィリピン、ミャンマー

問合せ 地域共生推進課

☎ (082) 420-0932

職員を募集します

職名	資格	勤務地	申込方法	問い合わせ先
学校事務補助員 (会計年度任用職員)	なし	市内の各公立小・中学校	市販の履歴書 (写真貼付)を持参	学事課 ☎ (082) 420-0975
小・中学校臨時教諭・ 講師(非常勤)	教員免許状		市販の履歴書 (写真貼付)と 教員免許状を持参	
保育士 (フルタイム)	保育士	市立保育所・ 認定こども園・幼稚園	市販の履歴書(写真貼 付)と保育士証のコ ピー(保育士)を持参	保育課 ☎ (082) 420-0934
加配保育士 (パートタイム)				
加配保育士 (年休代替)				
看護師 (年休代替)	看護師			
給食調理員 (年休代替)	なし			
交通指導員	なし	交通指導員未配置校／西条小 学校、御園宇小学校、寺西小 学校、造賀小学校、板城西小 学校、乃美尾小学校、上黒瀬 小学校、入野小学校	問い合わせ後、履歴書 を持参または郵送	交通安全対策室 ☎ (082) 420-0400

お知らせ

「東広島市こども計画」を
策定しました

全てのこども・若者の健やかな成長を支援するため、「東広島市こども計画」を策定しました。

基本理念／つながる つなげる

育ちあいのまちづくり～ともに支え

ともに育つ こども・若者の

ウェルビーイングがかなうまち

東広島～

計画期間／5年間

問合せ こども家庭課

☎ (082) 420-0941



「東広島市地域共生社会推進
計画」を策定しました

地域共生社会を実現し、市民一人一人の Well-being(幸福感)が増大することを目指し「東広島市地域共生社会推進計画」を策定しました。

基本理念／誰もが学び合い、支え
合い、感謝し合える「シアエル関
係」を築き、幸せを実感できるま
ち

計画期間／5年間

問合せ 地域共生推進課

☎ (082) 493-5621



「地域計画(地域農業経営基盤強
化促進計画)」を策定しました

農業経営基盤強化促進法の改正により、市街化区域を除く市内全域36地区で、将来の農業の在り方や農地利用の姿(目標地図)を示す「地域計画」を策定しました。

問合せ

農林水産課

☎ (082) 420-0939



市民協働のまちづくり活動
応援補助金

活動報告会&交流会

日時 5月11日(日) 10:00～11:30

場所 芸術文化ホールくらら サロ
ンホール

定員 20人程度

申込 ウェブ

締切 5月2日(金)

問合せ 地域づくり推進課

☎ (082) 420-0924



市ホームページ



申込フォーム

市民協働のまちづくり活動応
援補助金(チャレンジ支援枠)

令和7年度に実施する市民協働のまちづくりにつながる市民活動などについて、より優良な事業を選考し、補助金の申請を受け付けま

す。

受付 4月1日(火)から

申込 郵送または持参

※募集要項などは市ホームページ

に掲載

※予算額に達し次第締め切り

問合せ 地域づくり推進課

☎ (082) 420-0924

※二次元コードは

4月1日から有効



がけ地に近接する建築物の
改修工事への補助

土砂災害特別警戒区域内の住宅など居室を有する建築物で行う土砂災害対策改修工事を補助します。補助率／住宅：50%(上限額165万円)

その他：23%(上限額75万9千円)

締切 9月初旬

※予算額に達し次第締

め切り

問合せ 建築指導課

☎ (082) 420-0956



森づくり事業の取り組みへの助成

里山林の除間伐・植栽、地域の森林整備ボランティア活動、森林・林業の体験活動、地域緑化・植樹活動など。助成額は、東広島市森づくり協議会が、事業効果などの確認を行い決定します。

対象 市内の森林の土地所有者または森林などへの取り組みを行う団体など

申込 申請書(市ホームページから

ダウンロード可)と添付書類を提出

締切 4月22日(火)

問合せ 農林水産課

☎ (082) 420-0939



センチピードグラスと
シバザクラの植栽の補助

対象 ①500平方メートル以上の農地のり面に植栽を行う農業者と農業者団体

②200平方メートル以上の農道、水路等農業用公共施設法面に植栽を行う場合

補助金額／個人申請は対象経費の2分の1(上限50万円)

共同申請は、対象経費の3分の2(上限90万円)

※補助の対象とならない経費があります。事前にご相談ください。

申込 施工前に申請

問合せ 農林水産課

☎ (082) 420-0939



たい肥の購入費の補助

販売目的の米や園芸作物生産のためのたい肥購入経費を補助します。下水汚泥を資源とし、堆肥化させたものも補助対象です。

対象 農業者と農業者団体
補助金額／購入経費の2分の1以内（限度額20万円、1トン当たり1,500円が上限）
※認定農業者、認定新規就農者、地域グループ営農団体の場合は、限度額50万円、1トン当たり3,500円が上限。

申込 事前に申請書（ホームページからダウンロード可）と添付書類を提出

問合せ 農林水産課
☎(082) 420-0939



東広島市人材育成等支援事業補助金

中小企業などが従業員の人材育成を目的として実施した取り組みに要した費用を補助します。

実施区分		補助率、上限	対象経費
研修・セミナー参加型	通常枠	2分の1、15万円	受験料、受講料、研修参加費用など
	女性活躍応援枠（※）	3分の2、15万円	
外部人材活用型	通常枠	2分の1、20万円	講師謝金・交通費、報酬施設・設備借上費、委託費など
	女性活躍応援枠（※）	3分の2、20万円	

（※）女性幹部人材の育成に使用する場合

受付 4月1日(火)～令和8年2月27日(金)

申込 申請書（市ホームページからダウンロード可）と必要書類を提出

問合せ 産業振興課
☎(082) 420-0921



小型浄化槽の設置補助金制度

住宅に設置されているみなし（単独）浄化槽またはくみ取り便所を廃止し、同一敷地内に小型浄化槽を設置する場合に、補助金を交付します。設置場所が人口減少地域の場合、最大10万円の加算があります。要件や補助対象区域、申込方法などの詳細は、お問い合わせください。

問合せ 生活衛生課 ☎(082) 422-1048

人槽区分	補助上限額（注）	延べ床面積など
5人槽	332,000円	130平方メートル以下の場合
7人槽	414,000円	130平方メートルを超える場合
10人槽	548,000円	風呂と台所がどちらも2か所以上ある場合

（注）

- ・みなし（単独）浄化槽またはくみ取り便槽を全部撤去する場合は、撤去工事などの費用（上限12万円または9万円）を加算することができます。
- ・みなし（単独）浄化槽またはくみ取り便所からの転換の場合、宅内配管工事費用（上限30万円）を加算することができます。

東広島市物価高騰対応チャレンジ応援補助金

事業者が自ら策定した事業計画を基に実施する取り組みについて、経費を補助します。

※国が実施するパートナーシップ構築宣言への登録が必要です。

補助率・上限	対象事業
補助率：3分の2 上限：90万円	・省エネ投資 ・効率化・高収益化 ・新商品・新サービスの開発

受付 4月14日(月)～5月9日(金)

申込 東広島商工会議所、安芸津町商工会、黒瀬商工会、広島県央商工会へ申請

※申請件数が予算を超過した場合、要件審査と抽選により採択者を決定します。

問合せ 産業振興課
☎(082) 420-0921



がけ地近接等危険住宅移転事業（令和8年度事業の予算措置のための募集）

土砂災害特別警戒区域などの危険な区域から安全な場所へ移転する人に補助金を交付します。

※予算措置のための募集であり、補助金の交付を確約するものではありません。

対象 次の区域に指定される前から建てられている住宅に居住されている人で、当該住宅を除却し、安全な場所に移転する人

- ・土砂災害特別警戒区域（基礎調査が完了し、指定される見込みのある区域を含む）
- ・急傾斜地崩壊危険区域
- ・高さ5m以上の上がけ、高さ2m以上の下がけから30度以内の区域
- ・移転勧告、避難勧告を受けた住宅
- ・過去3年間に災害救助法の適用を受けた地域

締切 10月31日(金)
問合せ 住宅課
☎(082) 420-0946



木造住宅の耐震診断

対象 次の全てを満たす建物

- ①昭和56年5月31日以前に着工の地階を除く階数が2以下の戸建木造住宅（併用住宅の住宅部分が延べ面積の2分の1以上のものを含む）
- ②賃貸住宅でない
- ③所有者などの居住用で、居住実態がある
- ④市税の滞納がない
- ⑤違反建築物でない
- ⑥土砂災害特別警戒区域外にある

料金 自己負担1万円

締切 6月30日(月)

申込 申込書（住宅課、各支所・出張所で配布。市ホームページからダウンロード可）と必要書類を提出

問合せ 住宅課 ☎(082) 420-0946



吹付アスベストの分析調査への補助

補助率 100%（上限額20万円）

対象 柱、梁、天井などに使用された吹き付け建材
※石綿スレートなどの成形板や外壁の仕上塗材は対象外

締切 9月初旬

※予算額に達し次第締め切り

問合せ 建築指導課
☎(082) 420-0956



木曜延長・日曜開庁での電子証明書更新手続きが予約制になります

対象 マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が3か月未満の人

受付 4月1日から

申込 市LINE公式アカウント

問合せ 市民課

☎(082) 420-0925

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金

戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、ご遺族に弔意を表するために支給される特別弔慰金の受付を開始します。

対象 遺族（3親等内の親族で戦没者などの死亡まで引き続いて1年以上生計関係を有していた人に限る）1人に特別弔慰金として額面27.5万円、5年償還の記名国債が発行されます。

※令和7年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受給する人がいる場合を除く

受付 4月1日(火)～令和10年3月31日(金)

申込 申請書

問合せ 地域共生推進課

☎(082) 420-0932

移動献血車が来ます

【ゆめマート西条】

日時 4月6日(日)

10:00～12:30、13:45～16:00

【ゆめタウン学園店】

日時 4月12日(土)

10:00～12:30、13:45～16:00

※いずれも400ml献血のみ実施

主な献血基準／

体重50kg以上、年齢（男性）17～69歳（女性）18～69歳

※65～69歳の人は60～64歳の間に献血の経験がある人

申込 ウェブ（予約なしでの献血も可）

問合せ 医療保健課

☎(082) 420-0936

FAX (082) 422-2416



4月6～15日は春の全国交通安全運動

てをあげて　くるまにおしらせ
ぼくはここ

○運動重点

①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

一人一人が交通ルールを守り、交通事故に遭わない、起こさないように注意しましょう。

問合せ 危機管理課

☎(082) 420-0400

公害防止関係法令に基づく届け出

工場や事業場の管理者は、次の場合に届け出が必要です。

- ・公害防止関係法令に規定のある施設を設置する場合
- ・既に設置した施設の廃止や届け出内容の変更をする場合
- ・代表者を変更する場合

公害防止関係法令等
大気汚染防止法
瀬戸内海環境保全特別措置法
水質汚濁防止法
ダイオキシン類対策特別措置法
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律
広島県生活環境保全等に関する条例（大気・水質・騒音・悪臭）
騒音規制法
振動規制法

問合せ 生活衛生課
☎(082) 422-1048



広島県の特定（産業別）最低賃金が改正されました

	最低賃金額 (時間額)
製鉄業等	1,114円
金属製品製造業	1,052円
はん用機械器具等製造業	1,070円
電子部品等製造業	1,045円
自動車・同附属品製造業	1,048円
船舶等製造業	1,080円
自動車小売業	1,038円

【問合】 広島労働局労働基準部賃金室
☎(082) 221-9244
西条町、八本松町、志和町、高屋町／広島中央労働基準監督署
☎(082) 221-2460
黒瀬町／呉労働基準監督署
☎(0823) 22-0005
福富町、豊栄町、河内町、安芸津町／三原労働基準監督署
☎(0848) 63-3939

固定資産税に関する証明の発行

【問合】 資産税課 **☎**(082) 420-0911



証明書の種類	概要
固定資産課税台帳（名寄帳）の写し	同一人が所有する土地および家屋の所在、面積、評価額などを記載
評価証明書	土地および家屋の面積、評価額などを記載
公課証明書	土地および家屋の面積、評価額、税相当額などを記載
住宅用家屋証明書	登記手続きにかかる登録免許税の軽減を受けるために必要な書類

【持参】 本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

窓口に来る人	必要なもの
本人（同居の家族）	マイナンバーカードなど
相続人	戸籍謄本など相続関係が分かるもの
代理人	委任状
法人	代表者印または代表者印を押印した委任状
借地借家人	賃貸借契約書など

市税の納期限内納付にご協力ください

口座振替の場合、納期限日に引き落とします。
納付書で納付の場合、全期前納の納付書と、期別の納付書を二重に使うことがないようにご注意ください。

【問合】 収納課 **☎**(082) 420-0912

納期限	市県民税・森林環境税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税
4月30日(水)		1期・全期		
6月2日(月)			定期	
6月30日(月)	1期・全期			
7月31日(木)		2期		1期・全期
9月1日(月)	2期			2期
9月30日(火)				3期
10月31日(金)	3期			4期
12月1日(月)				5期
12月25日(木)		3期		6期
令和8年 2月2日(月)	4期			7期
令和8年 3月2日(月)		4期		8期

土地や家屋の課税台帳などを確認できます
【問合】 資産税課 **☎**(082) 420-0911

【日時】 4月1日(火)～30日(水)
※土日・祝日を除く
【場所】 資産税課、各支所・出張所
【持参】 本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

内容	縦覧または閲覧できる人
土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	・納税者または同居の家族 ・納税者からの委任状を持参した人 ・代表者印または委任状を持参した人(法人の場合)
固定資産課税台帳の閲覧	・納税義務者または同居の家族 ・納税義務者の委任状を持参した人 ・代表者印または委任状を持参した人(法人の場合) ・借地人、借家人等賃貸借権その他の使用または収益を目的とする権利を有し、契約書などの写しを持参した人

令和6年度東広島アザレア賞

教育や文化、スポーツの分野で、市民の模範として推奨できる成果または業績を収めた12団体と39人を表彰しました（敬称略）。
団体の部／近畿大学工学部機械工学科、近畿大学附属広島高等学校東広島校ダンス部、近畿大学附属広島中学校東広島校ダンス部（2件）、安芸津中学校、寺西小学校金管バンド、上黒瀬 JVC、東広島選抜、広島大学体育会柔道部、三ツ城スナッグゴルフクラブ、チームもみじ
個人の部／石田 絢子、小西 春音、渡邊 想、荒光 栞里、石田 眞子、潮 耀宣、大上 綾果、中田 萌々花、賀谷 天音、伊東 和則、吉海 久人、三浦 心星、岡本 隼、吉行 アムロ、中西 麻耶、小島 玲音、吉田 麻紗、近江 優菜、花田 小百合、丸山 みどり、毛利 マサオ、山持 信昭、伊藤 優希、足立 賢治、向 修一、佐々木 剛、福井 理仁、西田 佳宏、永田 貴之、大歳 怜、ガテリ・テレシア・ムッソーニ、山本 匠真、磯辺 彩月、児玉 輝心、寺西 春翔、古屋 佑莉奈、三好 功将、山田 有華、吉本 海人
【問合】 生涯学習課
☎(082) 420-0979

軽自動車税（種別割）の課税免除

自動車販売業者が商品として保有し、使用していない車両の軽自動車税（種別割）は免除できます。課税免除には申請が必要です。
【受付】 4月1日(火)～7日(月)必着
【申込】 申請書、古物商の許可証の写し、古物台帳の写し、自動車検査証または自動車検査証記録事項の写し（車両ごと）、車両の写真を持参または郵送
【問合】 市民税課
☎(082) 420-0910



危険！ため池や水路で遊ばないで

市内には約3,700か所のため池があります。ため池は堤防の勾配が急で、水深が深いところもあり、転落すると危険です。
新年度を迎え、好奇心旺盛な新入生が、通学路付近のため池や水路で転落事故などに遭わないよう、家庭・地域・水利関係者が一体となって気を付けましょう。危険啓発看板の交付も行っています。
【問合】 農林整備課
☎(082) 420-0406

農地の貸し借りの方法が変まりました

4月から、利用権設定（農用地利用集積計画による貸付者・借受者の相対の貸借）は、農地中間管理機構を通じた貸借（農用地利用集積等促進計画）に統合されます。借受者が貸付者から直接借り受ける場合は、農地法第3条による手続きのみとなります。現在設定中の利用権は、設定終期まで有効です。
【問合】 農地中間管理機構を通じた貸借について
農林水産課
☎(082) 420-0939
農地法第3条による貸借について
農業委員会事務局 **☎**(082) 420-0972



農業用ため池の所有者・管理者は届出が必要です

全ての農業用ため池の所有者または管理者は、ため池の名称、所在地などの届け出が法令で義務付けられています。
農業用ため池を管理している人で、所有者または管理者を届け出していない人は、至急提出をお願いします。変更があった場合は、変更届を提出してください。
【問合】 農林整備課 **☎**(082) 420-0406

4～5月連休中の一般廃棄物処理施設・し尿収集 営業日

	名称	4月26日 (土)	4月27日 (日)	4月28日 (月)	4月29日 (火・祝)	4月30日 (水)	5月1日 (木)	5月2日 (金)	5月3日 (土・祝)	5月4日 (日・祝)	5月5日 (月・祝)	5月6日 (火・祝)
処理施設	広島中央エコパーク	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○
	賀茂環境センター	○	休	○	休	○	○	○	休	休	休	○
し尿収集業者	宗藤企業	○	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休
	伯和総業	○	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休
	三井開発	休	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休
	ニシアケ	休	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休
	安芸津衛生	○	休	○	休	○	○	○	休	休	休	休

※「○」は開場（営業）日、「休」は休場（休業）日です。
※し尿などのくみ取りは余裕をもって依頼してください。
※急な依頼には対応できない場合があります。
【問合】 廃棄物対策課 **☎**(082) 420-0926

パソコン・小型家電の宅配便回収サービス

市とリネットジャパンリサイクル株式会社は、パソコンなどの無料回収・リサイクルを進めています。

【利用方法】



料金 段ボール箱 1 箱1,848円（重量20kg以内、3 辺計140cm以内）
※ 4月 1 日から料金変更（3月31日申し込み分までは1,760円）
※ パソコンを含む場合は無料
申込 ウェブ
※ インターネットが使用できない人は専用窓口にご相談ください。
リネットジャパンリサイクル（株）問い合わせ専用窓口
☎0570-085-800（10:00～17:00）
問合せ 廃棄物対策課 ☎（082）420-0926

国民年金保険料の納付

令和 7 年度の国民年金保険料は、月額17,510円です。毎月の保険料は、翌月の末日までに納めてください。保険料は、2 年を過ぎると納めることができなくなります。

納付方法／納付書、口座振替、クレジットカード、スマートフォンアプリ

※国民年金保険料は、まとめて前納すると割引があります。口座振替には、月々の保険料を 1 か月早めて納付する「早割」があり、月額60円割引されます。

※納付書で 2 年前納を希望する場合はお問い合わせください。納付期限は 4 月30日（水）です。

	1 か月分	6 か月分	1 年分	2 年分
毎月納付 （納付書）	17,510円	105,060円	210,120円	425,160円
毎月納付 （口座【早割】）	17,450円 （60円割引）	104,700円 （360円割引）	209,400円 （720円割引）	423,720円 （1,440円割引）
前納 納付書・クレジットカード （※）		104,210円 （850円割引）	206,390円 （3,730円割引）	409,490円 （15,670円割引）
前納 口座振替		103,870円 （1,190円割引）	205,720円 （4,400円割引）	408,150円 （17,010円割引）

※上の金額で割引を受けるためには、期限（1・2 年分／2 月末、6 か月分／2 月末、8 月末）までの申し込みが必要です。

問合せ 呉年金事務所 ☎（0823）22-1691
国保年金課 ☎（082）420-0933

動物の遺棄・虐待は犯罪です

愛護動物の遺棄や虐待は、法律で罰せられます。虐待には、愛護動物をみだりに傷つけること、殺してしまうことのほか、給餌や給水をせず衰弱させるなどの行為も含まれます。

飼い始める前には、きちんと飼えるか十分検討し、飼い始めたら責任を持って終生飼養しましょう。また、動物に無責任な餌やりをするのはやめましょう。

毒餌をまくことも動物を無差別に殺すことになるのでしないでください。

問合せ 生活衛生課
☎（082）422-1048



福祉

4月2日は世界自閉症啓発デー・
4月2～8日は発達障害啓発週間

自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のためのイベントを実施します。

【ライトアップ】
日時 4月2日（水）～8日（火）
場所 市立美術館
芸術文化ホールくらら
【特設展示】
日時 4月中 **場所** 中央図書館
問合せ 障がい福祉課
☎（082）493-6071
FAX（082）424-3841



「合図くん」：耳が聞こえない人へのサポート

市民課には、呼び出し機器「合図くん」があります。受付で番号カードを取った後、順番がきたら「合図くん」が振動で知らせてくれます。係員に「耳が聞こえない」と伝えて「合図くん」を借りてください。

問合せ 障がい福祉課
☎（082）420-0180
FAX（082）420-0181



障害者日常生活用具等給付事業（ストマ用装具）の基準額が変わります

4月1日より、ストマ用装具の基準額が変わります。

対象用具	基準額 （3月31日まで）	基準額 （4月1日から）
ストマ用装具 （消化器系）	8,600円	10,200円
ストマ用装具 （尿路系）	11,300円	13,400円

問合せ 障がい福祉課
☎（082）420-0180
FAX（082）420-0181

協会けんぽ広島支部の保険料率に変更されます

3月分（4月納付分）から次表のとおり変更されます。

	令和7年 2月分まで	令和7年 3月分から
健康 保険料率	9.95%	9.97%
介護 保険料率	1.60%	1.59%

問合せ 全国健康保険協会
広島支部
☎（082）568-1011

旧優生保護法に基づく手術などを受けた人は補償金などを受け取ることができます

対象①補償金の支給
旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた本人とその配偶者（死亡している場合はその遺族）
②優生手術等一時金の支給
旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた本人で生存している人
③人工妊娠中絶一時金の支給
旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶などを受けた本人で生存している人
申込 県の窓口に請求書（県ホームページからダウンロード可）を提出
締切 令和12年1月16日（水）
問合せ 県子供未来応援課
☎（082）227-1040
（8:30～17:15）
土日・祝日・年末年始を除く



市民ポータルサイトに
ご登録ください

防災情報やごみ収集日の
お知らせなどをメールや
LINE でお届けしています

KAMON ケーブル
「マイタウン東広島」でも
市政情報を発信中！
（YouTube でも見られます）

FM 東広島（89.7MHz）で
東広島日和・東広島ライブを
放送中！

市の施策やお知らせ、イベント
情報などをお届けして
います。ぜひお聞きく
ださい！

Smile 障がい者スマイルボード

ピア・カウンセリング

〈ピア〉とは仲間という意味。現在、聴覚・内部・肢体に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン ※要申込

障がいのある仲間やピア・カウンセラーとゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。

日 4月19日（土） 14:00～16:00（参加費100円）

場 市民文化センター（サンスクエア）研修室 1

対 市内在住で18歳以上の障がいのある人

問 子育て・障がい総合支援センターはあとふる

☎（082）493-6073 FAX（082）424-3841

✉ hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点で
ピア相談に応じます。

相談方法

自宅への訪問、来所
電話・ファクス・メールでの相談も
できます。

詳しいことや、そのほかの相談は市ホームページをご覧ください。



名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館 2 階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談 生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
法律相談	3日・10日・17日・24日、5月1日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 定12人／日(抽選) ☎当日受付(8:30～9:00に電話またはファクス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124 ※ファクスで申し込む場合、必ず電話番号やファクス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	9日、16日、23日 (いずれも水曜日)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		☎相司法書士 定8人／日(先着) ☎当日受付(8:30～9:30に電話またはファクス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館 1 階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			消費者ホットライン ☎188
心配ごと相談・行政相談	西条会場 1日(火)	13:00～16:00	市役所本館 2階201会議室	【心配ごと相談】 ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員) 【行政相談】 ☎国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	【心配ごと相談】 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621 【行政相談】 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	八本松会場 9日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 17日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 28日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 7日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎 5 階第3会議室		
	福富会場 9日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 15日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 24日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター		
特設人権相談	安芸津会場 18日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター	☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	志和会場 17日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 7日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎		
	豊栄会場 15日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 15日(火)	9:00～12:00	河内保健福祉センター		
常設人権相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室 3 (サンスクエア 2 階)	☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア 4 階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

— 教えて！消費生活 —

☎消費生活センター(082)421-7189

購入確定の前には解約方法もよく確認！！
(独)国民生活センターの相談事例を紹介します。

【事例】SNS の動画を見て健康食品を注文したら、定期購入だった。解約しようと電話したところ 2 回目の商品が届いてからでないと解約できないと言われた。2 回目の商品が届いたので電話をすると SNS やメールで問い合わせるようというガイダンスが流れるのみだった。SNS で解約の申し出をしたが、解約できない。【アドバイス】定期購入の場合、解約方法が電話だけの場合やホームページ、アプリでの手続きなどを指定される場合があります。購入する際は、解約条件や方法、事業者の連絡先、定期購入かどうかなどをよく確認しましょう。ネット通販にはクーリング・オフ制度はありません。スマホなどの操作に自信がない人は、事業者が指定する解約方法により、自分で手続きできるかも事前によく確かめましょう。電話がつながりにくい、返信がなかなか来ない場合もあります。解約の期日までに事業者に連絡がつかない不安がある場合は、電話やメールの発信履歴など連絡した証拠を残し、事業者が指定する手段で解約を申し出ようとしたことを、証明できるようにしておきましょう。

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	県生活センター (県庁農林庁舎 1 階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV 相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	☎障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082)420-0180
	上記以外（障がい者虐待通報のみ）		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 ☎精神保健相談員 ☎電話	医療保健課 ☎(082)420-0936
精神科医による 精神保健相談	10日(木)	13:30～15:30	県西部東保健所	個別相談 ☎精神科医 ☎2 日前までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域若者 サポート ステーション 「若者交流館」	15日(火)	13:00～17:00	市民文化センター 研修室	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など ☎15～49歳（保護者の相談も可） ☎要予約	広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	19日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み（セクハラ、パワハラ、家庭との両立）や、働きたい女性の相談 ☎要予約 ☎12日(土)	エスポワール／ 男女共同参画推進室 ☎☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	月～金曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	市民文化センター	☎市教育文化振興事業団職員	(公財)東広島市教育文化 振興事業団 ☎(082)424-3811
不登校サポート 「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (市民文化センター) ☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)	
	子育て相談	火・水・木・金・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎児童厚生員	

Free of Charge

がいくじんそうだんまどぐち
外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言 語	曜 日	時 間	場 所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生 活 咨 詢 Tư vấn cuộc sống 生 活 相 談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays, Saturdays 【月～土】	9:00～17:00	市 民 文 化 セ ン ター コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン コー ナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922 (公財)東広島市教育文化 振興事業団 ☎(082)424-3811 🌐https://www.hhface.org/wp/corner/
	Português ポルトガル語	Quartas,Sábados 【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期二、日【火、日】	9:00～13:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Thứ Sáu 【金】 Chủ Nhật 【日】	9:00～13:00 13:00～17:00		
	日 時	内 容		場 所	
Legal Consultations Consulta Jurídica 法 律 咨 詢 Tư vấn pháp luật 法 律 相 談	12日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。1 週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。※令和7年度から偶数月のみの開催		市 民 文 化 セ ン ター 研 修 室	

4月

🌙 夜間 🌞 休日

初期救急当番医

●受診する前に、医療機関などへ電話連絡してください。
●急きょ変更になる場合があります。
●医療機関を受診するときはマスク着用にご協力ください。

医療保健課(平日昼間) ☎(082) 420-0936 📠(082) 422-2416
市役所(夜間・土日祝) ☎(082) 422-2111
休日診療所(受付時間内) ☎(082) 422-5400 📠(082) 421-4336

日	診療科目	医療機関名	受付時間	電話番号	地 域
1	火	内 外 本永病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 423-2666	西条岡町
		整 数佐整形外科医院	18:00～翌朝 8:30	(082) 428-8321	八本松東7丁目
		内 東広島記念病院	18:00～22:00	(082) 423-6661	西条町吉行
		小 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
2	水	内 休日診療所	19:30～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
		小 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
3	木	内 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
		小 休日診療所	19:30～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
4	金	内 外 井野口病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 422-3711	西条土与丸 6丁目
		小 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
5	土	内 外 本永病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 423-2666	西条岡町
		小 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
6	日	外 西条中央病院	8:30～18:00	(082) 423-3050	西条昭和町
		小 内 歯 休日診療所(歯科は午後1時まで)	9:00～16:00	(082) 422-5400	西条町土与丸
7	月	内 外 井野口病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 422-3711	西条土与丸 6丁目
		小 内 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
8	火	内 外 八本松病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 420-1230	八本松東3丁目
		小 小まざわ小児科	18:00～22:00	(082) 493-6566	西条町寺家
9	水	内 東広島記念病院	18:00～22:00	(082) 423-6661	西条町吉行
		小 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
10	木	内 外 井野口病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 422-3711	西条土与丸 6丁目
		小 内 休日診療所	19:30～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
11	金	内 外 本永病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 423-2666	西条岡町
		小 整 土肥整形外科病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 422-2156	西条町西条東
12	土	内 外 西条中央病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 423-3050	西条昭和町
		小 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
13	日	内 東広島記念病院	8:30～18:00	(082) 423-6661	西条町吉行
		小 整 広島県立総合リハビリテーションセンター	9:00～17:00	(082) 425-1455	西条町田口
14	月	内 外 井野口病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 422-3711	西条土与丸 6丁目
		小 内 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
15	火	整 数佐整形外科医院	18:00～翌朝 8:30	(082) 428-8321	八本松東7丁目
		小 内 休日診療所	19:30～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
16	水	内 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
		小 内 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
17	木	内 外 井野口病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 422-3711	西条土与丸 6丁目
		小 内 休日診療所	19:30～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
18	金	内 外 本永病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 423-2666	西条岡町
		小 整 土肥整形外科病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 422-2156	西条町西条東
		小 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸

夜間や休日に、医療機関を受診すべきか迷ったら…

#7119 救急相談センター広島広域都市圏

24時間 365日対応 相談無料

●つながらない場合は(082) 246-2000
●緊急時は、ためらわず119番へ

緊急性 低 緊急性 高

医療機関を案内 すぐに119番へ転送

子ども向け相談ダイヤルなど 相談無料

病気の相談 広島県小児救急電話相談

毎日 19:00～翌8:00 #8000

子育て相談 子育てサポート子育てほっとライン

平日 8:30～17:15 (082) 422-1023

総務省消防庁 全国版 救急受診ガイド

Q助

その救急受診、本当に必要ですか？

⚠ 平日の診療時間内に、早めにかかりつけ医を受診してください。

初期救急(一次救急) 比較的軽微な症状の患者に対応。適切な医療機関を紹介する場合もあります。

二次救急 手術や入院が必要な、症状の重い救急患者に対応

～市は救急医療の適正利用を推進しています～
休日や夜間に、必ずしも緊急性の高い患者さんが救急医療を受診することが増加しています。緊急性の高い重症患者の治療に影響をきたすケースが発生しており、医師への負担が過重となる原因のひとつにもなっています。必要な人が安心して医療を受けられるよう、一人一人の心がけをお願いしています。

日	診療科目	医療機関名	受付時間	電話番号	地 域
19	土	内 外 西条中央病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 423-3050	西条昭和町
	小	休日診療所	19:30～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
20	日	内 外 井野口病院	8:30～翌朝 8:30	(082) 422-3711	西条土与丸 6丁目
	小 内 歯	休日診療所(歯科は午後1時まで)	9:00～16:00	(082) 422-5400	西条町土与丸
21	月	内 木阪病院	18:00～22:00	(082) 421-0800	西条町土与丸
		小 整 広島県立総合リハビリテーションセンター	18:00～22:00	(082) 425-1455	西条町田口
22	火	内 外 本永病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 423-2666	西条岡町
		小 内 休日診療所	19:30～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
23	水	内 外 八本松病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 420-1230	八本松東3丁目
		小 内 東広島記念病院	18:00～22:00	(082) 423-6661	西条町吉行
24	木	内 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
25	金	小 内 まきだクリニック	18:00～21:30	(082) 491-1751	高屋町中島
26	土	内 外 井野口病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 422-3711	西条土与丸 6丁目
		小 小こどもクリニック八本松	18:00～22:00	(082) 428-1150	八本松南2丁目
27	日	内 外 本永病院	8:30～翌朝 8:30	(082) 423-2666	西条岡町
		小 整 広島県立総合リハビリテーションセンター	9:00～17:00	(082) 425-1455	西条町田口
28	月	内 休日診療所	19:30～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
		小 内 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸
29	火	小 内 歯 休日診療所(歯科は午後1時まで)	9:00～16:00	(082) 422-5400	西条町土与丸
30	水	内 外 八本松病院	18:00～翌朝 8:30	(082) 420-1230	八本松東3丁目
		小 休日診療所	19:00～21:30	(082) 422-5400	西条町土与丸

安芸津地区にお住まいの人の救急当番医					上記・左記医療機関も利用可能です
一次救急【内科・小児科】竹原市休日診療所(竹原市保健センター内) 9:00～12:00 13:00～16:00 ☎(0846) 22-7157 【外科】 安田病院 9:00～18:00(4月13日(日)・20日(日)) / 馬場病院 9:00～18:00 (4月6日(日)・27日(日)・29日(火)) 二次救急 (緊急手術や入院を要するようないけがや急病などに対応) 次の表のとおりです。					
平日	月	内 外	県立安芸津病院	18:00～翌朝 8:00	(0846) 45-0055 安芸津町三津
	火	内 外	安田病院		(0846) 22-6121 竹原市下野町
	水	内 外	馬場病院		(0846) 22-2071 竹原市下野町
	木	内 外	県立安芸津病院		(0846) 45-0055 安芸津町三津
	金	内 外	馬場病院		(0846) 22-2071 竹原市下野町
休日	土	内 外	安田病院	8:00～翌朝 8:00	(0846) 22-6121 竹原市下野町
	6 日	内 外	馬場病院		(0846) 22-2071 竹原市下野町
	13 日	内 外	県立安芸津病院		(0846) 45-0055 安芸津町三津
	20 日	内 外	安田病院		(0846) 22-6121 竹原市下野町
	27 日	内 外	馬場病院		(0846) 22-2071 竹原市下野町
	29 火	内 外	県立安芸津病院		(0846) 45-0055 安芸津町三津

診療科目の見方 小:小児科、内:内科、外:外科、整:整形外科、歯:歯科

こどもの救急

http://kodomo-qq.jp/

医療機関を受診する目安など

医療情報ネット検索

全国の医療機関や薬局を、さまざまな条件で検索できます。

医療情報ネット [広島県トップページ]

緊急時は迷わず119通報

通報時に映像通報をお願いすることがあります。

119

関連情報

●広島市立舟入市民病院 ☎(082) 232-6195
年中無休24時間体制の小児科診療を行っています。

●精神科救急情報センター ☎(082) 892-3600
精神科救急はこちらへお問い合わせください。



JR西高屋駅前の空き家をリノベ！学生と地域の交流拠点「楽屋」オープン

間経営戦略チーム広報戦略担当 ☎(082) 420-0919

Town & Gown とは

Town(市)とGown(大学)が一体となって取り組むまちづくりです。

近畿大学との Town & Gown

市と近畿大学では、大学の知的資源を活用し、連携して行政課題の解決を目指す COMMON (コモン) プロジェクトを推進しています。まちづくりのほか、ドローンによるため池の自動点検システムの構築に向けた研究など、企業や学生を巻き込んだ取り組みを展開しています。

市と近畿大学は、「まちづくり」をテーマとした COMMON プロジェクトに取り組んでいます。これをきっかけに、株式会社マエダハウジングの協力の下、令和6年5月から地域住民と学生が一緒になって駅前通りにある空き家の DIY リノベーションをスタートさせました。空き家は令和7年3月に地域の交流拠点「楽屋」として生まれ変わりました。

学生と一緒に DIY に取り組んだ地

域住民の松浦さんは「1階のシェアキッチンでは料理教室やカフェ運営のお試しができ、自分の作った料理をふるまう夢もかなう」と魅力を語ります。

まちづくり合同会社 G11 の菅井代表は「学生と地域がつながる最初の拠点ができた。子どもたちの夢がかなうまちを目指し、ここからにぎわいが広がる『基地』になれば」と願っています。



市税の案内

夜間・休日納税相談

市税の納付の相談ができます。

☎ 夜間／4月17日(木) 17:15～19:00

休日／4月13日(日)・27日(日) 9:00～12:00

☎ 市民課横相談スペース

☎ 収納課 ☎(082) 420-0912



次回の納期限は 4月30日(水)

固定資産税・都市計画税(1期)

※納期限までに納付をお願いします。

市税の納付は便利な口座振替をご利用ください

市民課窓口業務の休日・延長受付

受付業務や持参物などは、市ホームページを確認

☎ 休日／4月13日(日)・27日(日) 9:00～12:00

延長／4月3日(木)・10日(木)・17日(木)
19:00まで

※木曜延長は第1・第3木曜日に変わります
(繁忙期を除く)。

☎ 市民課 ☎(082) 420-0925



令和7年2月末の人口・世帯数

	住民基本台帳(対前月比)	うち外国人(対前月比)
人口	190,906人(+56)	9,571人(+99)
世帯数	92,287世帯(+92)	7,456世帯(+91)

広報 東広島

Apr.2025 No.612
令和7年4月1日発行

【発行】東広島市 〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号 ☎(082) 422-2111(代)
【編集】総務部経営戦略チーム広報戦略担当 ☎(082) 420-0919 FAX(082) 420-0402

UD FONT
by MORISAWA



外国語の広報 (英語・中国語・ベトナム語版)

☎ 市民生活課 ☎(082) 420-0922



声の広報・点字の広報 (視覚障がい者向け)

☎ 東広島市社会福祉協議会 ☎(082) 423-2800



防災情報等メール配信サービス

防災情報などを、携帯電話やパソコンにメールでお届けしています



ホームページ



X



Facebook



市民ポータルサイト

イベントやお知らせを LINE やメールでお届け



FM 東広島89.7MHz

東広島日曜
東広島ライブ (毎月第1金曜日19:00から)

広報誌
電子版
カタログ
ポケット



都市宣言

平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言